



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

第62回田上町成人式



2014

平成26年

4

No.533

「支えてくれた全ての方に感謝」

二十歳の決意 新成人代表 大野隆之さん



平成26年度施政方針

町民から町の発展と満足度を実感してもらえるまちづくり

平成26年度当初予算が町議会3月定例会で可決されました。

佐藤町長は施政方針演説の中で、「町民の満足度を高めるため、重点プロジェクトとして位置づけている事業については、優先的、積極的に実施するとともに、長期的視点に立った的確・円滑な行財政運営を基本とし、「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」の実現が可能となる予算づくりを行いました。平成26年度は特にソフト事業に重点を置き取り組んでいきます。」と決意を述べました。

施政方針と予算概要は次のとおりです。

自然と調和した
安全で快適な
暮らしの創造

◆土木関連事業

国道403号バイパス整備は、活発な交流を支え活力ある町づくりを推進する重要な役割を果たすものであり、早期整備促進のための要望活動等の成果として、道路築造工事が着々と進んでおり、平成26年5月末には町道本田上・横場線（本田上農免）から才歩川を越えて県道新潟・五泉・間瀬線まで供用予定となっております。今後は、県道新潟・五泉・間瀬線からJR田上駅裏の町道中店後藤1号線までの早期供用開始に向けての要望や、新潟市への働きかけも引き続き強化してまいります。

◆水害対策関連事業

山田川改修は、6月末には全区間の改修が完了する予定です。加茂川での堤防嵩上げ工事の継続や五社川改修の再

開も予定されています。町単独事業については、町民生活に支障をきたすと思われる生活関連道路の整備や維持補修を緊急度や効果等を考え実施します。

◆消防・防災関連事業

7月に小千谷市で実施される県消防大会のポンプ操法競技に県央支会を代表して第2分団が出場します。また、自主防災組織は、町内18地区で結成され、地域における防災力が向上してきました。未組織地区における自主防災組織の結成に向け、積極的な支援を継続してまいります。

健康でやさらかな

暮らしの創造

◆福祉・健康づくり事業

健やかに長生きできるとともに、高齢者や障がい者の誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域全体で支える基盤づくりに務めます。

認知症サポーターの養成等、認知症支援の推進と老人クラブの促進を図り、介護予防、認知症予防教室など保健事業を実施することで、様々な参加の場づくりにも努めます。その他、障がい者グループホームの設置に向けた研究を継続するほか、「健康増進計画」や「食育推進計画」などを平成27年度に向けて見直しをおこないます。

豊かさこそ生きがい

満ちた暮らしの創造

◆教育事業

「田上の12か年教育」の理念である「田上の子ども」は「田上で育てる」を効果的に推進するため、子育て支援体制の充実と、園児や児童の教育環境を整備し、「教育のまち田上」を推進していきます。幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て会議において新たな

な制度による子ども・子育て支援事業計画の策定を行い、支援給付の認定制度の新設などをおこなっています。小学校高学年においては、児童の学習意欲を喚起させ自律的・自主的な学習習慣を育てるため「たけの子塾」を開き、放課後の学習指導を実施します。

◆生涯学習事業

生涯学習関係では、公民館や体育館などの活動拠点施設の整備を図り、町民ニーズの把握と生涯学習計画に基づき、事業を推進し満足度の高い明るく・豊かな人づくり・地域づくりを目指します。社会教育では、社会教育団体の育成支援と情報発信を通じて、近隣大学との連携を図りながら各種教室・講座や青少年活動事業を開始します。体育スポーツ関係では、毎年開催している佐藤杯駅伝競走大会を始め、各種スポーツ大会を開催します。

また、「健康」をキーワード

ドとして、健康づくりプロジェクトを立ち上げ、医療費や介護費用の削減につなげる予防プログラムの取り組みをおこないます。また、文化財では、昨年度実施した湯川地区の国道403号バイパス予定地内での、埋蔵文化財調査の発掘後の整理及び報告書作成を県の委託事業として実施します。

にぎわいと活力

あふれる暮らしの創造

◆農林業関連事業

阿賀野川用水土地改良事業および新津郷土地改良事業で造成された施設が竣工後30年以上経過し、老朽化により維持費がかかっているため、国営事業を活用し、施設の長寿命化および農業用水利施設の整備事業を実施するための負担をおこないます。また、平成26年度より始まる「資源向上支払交付金」や「農地維持支払交付金」により水路、

農業等の補修や地域資源の質的向上を図ります。

◆商工観光業関連事業

「県小口零細企業保証制度資金」の利便性を図り、加茂市内の金融機関でも取り扱えるように取り組みます。また、不況対策等緊急特別資金をはじめとした制度資金の貸付事業や保証料助成を継続し、商工業の育成・支援をおこないます。本田上工業団地は、全ての造成が完了し、販売の促進と企業誘致に努めます。

町の観光施設は、既に指定管理者制度を導入している椿寿荘、総合公園YOU・遊ランドのほか、湯つ多里館も指定管理者制度を導入します。それに向け改修工事等の準備をおこないます。

また、昨年度に引き続き、プレミアム付き商品券の発行をおこない、町内消費の喚起を促します。JR東日本や県、県内市町村でステイネーションキャンペーンに取り組み、

歴史や文化、芸能、四季の自然、食などをテーマとして、観光客誘致に務めます。

創意とぎすぎすが支える魅力ある暮らしの創造

◆総務関連事業

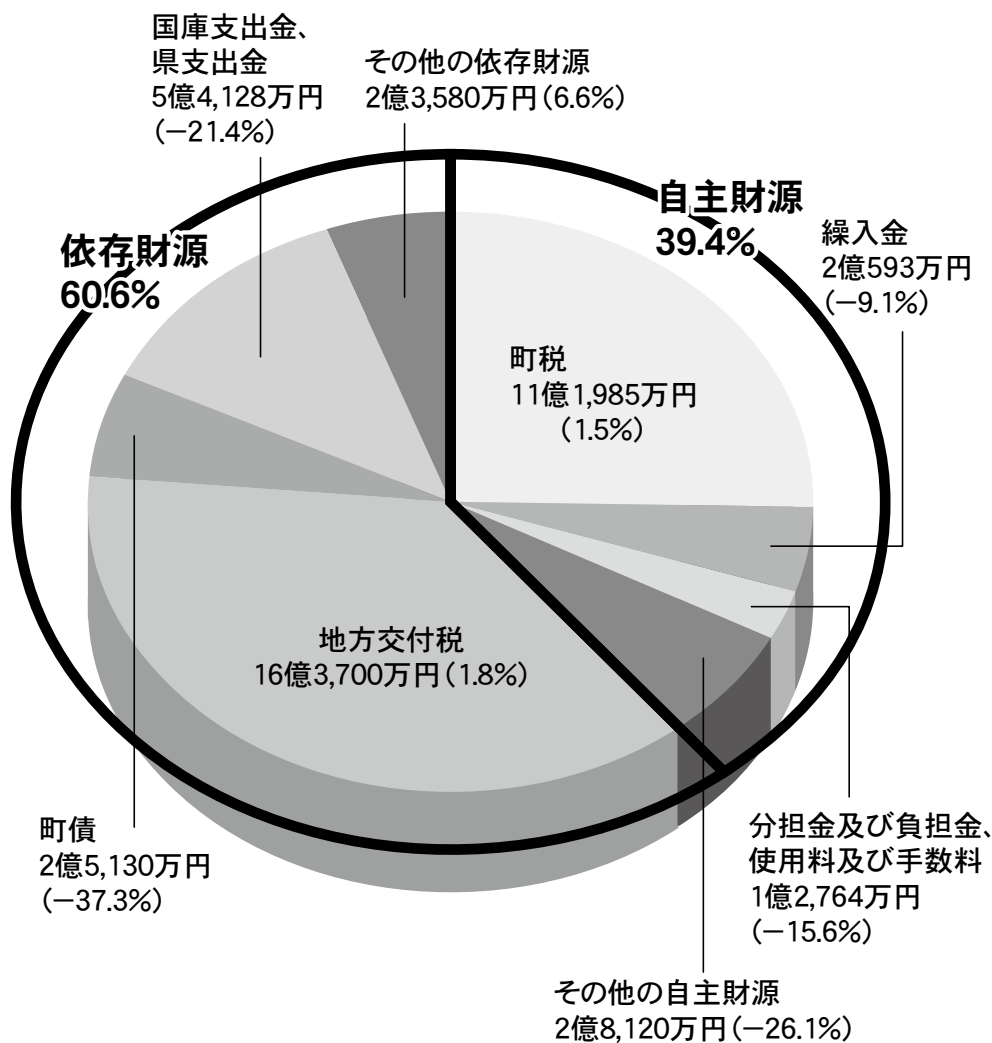
少子化・定住対策に取り組みます。内容としては、現在各課で実施している少子化対策関連事業の一元化をおこなう「少子化対策推進室」を設置し、少子化対策及び定住促進対策を含む人口減少対策における施策の企画立案推進、ニーズの把握などの情報収集のほか町外に向けた積極的なPRをおこないます。また、新婚世帯家賃支援事業や出会いの場の提供などの事業を実施します。

また、住民基本台帳の標準更改期間が国で定められており、ネットワークシステムの関係機器を更改整備します。

平成26年度一般会計予算

44億円

平成26年度の一般会計当初予算額は44億円で、前年度に比べ3億8,000万円（7.9%）の減、特別会計当初予算総額は35億721万4千円で前年度に比べ2億6,588万9千円（7.0%）の減となりました。



歳入

【町税の内訳】

町民税	4億7,308万円
固定資産税	5億812万円
軽自動車税	3,079万円
町たばこ税	6,856万円
入湯税	3,930万円

【その他の自主財源の内訳】

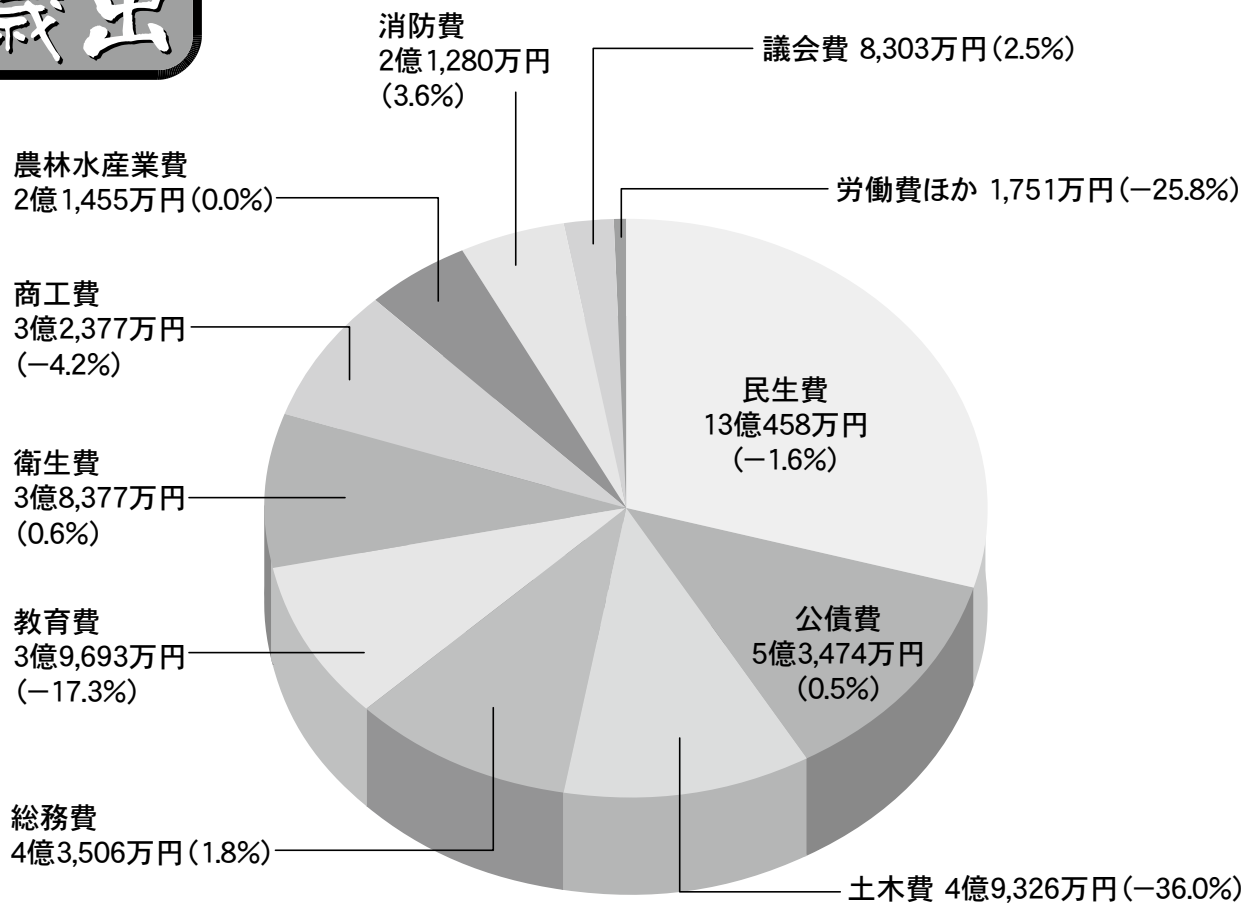
財産収入	139万円
繰越金	5,000万円
諸収入	2億2,981万円

【その他の依存財源の内訳】

地方譲与税	7,000万円
利子割交付金	280万円
配当割交付金	210万円
株式等譲渡所得割交付金	60万円
地方消費税交付金	1億2,500万円
ゴルフ場利用税交付金	2,000万円
自動車取得税交付金	1,000万円
地方特例交付金	360万円
交通安全対策特別交付金	170万円

歳入合計
44億円

歳出

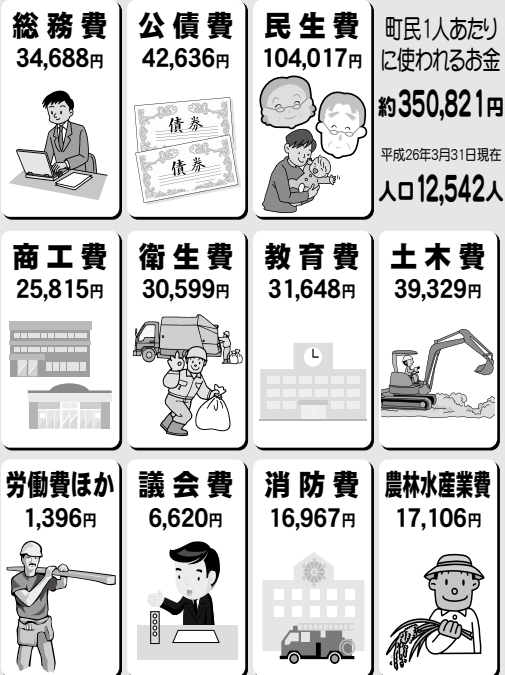


- 万円未満の数字は整理しています。
- ()内は対前年度比です。

歳出合計 44億円

特別会計 35億721万4千円

内 訳		予 算 額 (前年度比)	
下水道事業特別会計		3億9,930万円 (-8.1%)	
集落排水事業特別会計		7,760万円 (2.4%)	
国民健康保険特別会計		13億4,500万円 (1.7%)	
後期高齢者医療特別会計		1億740万円 (-2.4%)	
訪問看護事業特別会計		3,930万円 (-0.3%)	
介護保険特別会計		11億9,100万円 (1.4%)	
水道事業特別会計	収益的支出	2億6,975万5千円	(9.6%)
	資本的支出	7,785万9千円	(-79.0%)



平成26年

第2回

田上町議会定例会

平成26年度予算を可決

3月3日、第2回町議会定例会が招集され、24日までの会期で開催されました。提案した議案は合計27議案で、所管の常任委員会及び予算審査特別委員会に付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。

人権擁護委員の推薦

議会にて金森恵子氏（清水沢）、吉澤恵智子氏（中店）の再任、乾彰氏（本田上）の新任を推薦し、地方公務局を通じて法務大臣が委嘱することになりました。

条例の一部改正

- ▽職員に限りに関する手続き及び効果に関する条例の一部改正
- ▽職員の職務遂行中または通勤途上の交通事故により禁固刑以上の刑に処され、その刑の執行を猶予された場合について、特に必要があると認める場合に失職しないこととする例外規定を設けました。
- ▽田上町老人医療費助成に関する条例の一部改正

▽国の高齢者医療制度における負担軽減措置として70歳から74歳の患者負担を1割負担としてきました

が、特例措置が終了し、4月から2割負担に戻ります。また、65歳から69歳のひとり暮らし老人または寝たきり老人で低所得者の方に対しても特例措置である1割負担となるよう、差額を公費で負担してきましたが、こちらも同様に2割となるよう制度を見直しました。

▽「田上町文化財椿寿荘、管理等の設置及び管理に関する条例の一部改正」

▽田上町総合公園Y.O.U・遊ランドの設置及び管理に関する条例の一部改正

▽魅力的な観光要素のサービスを維持するため、受益者負担の原則に則り、利用料金の見直しを行いました。

▽田上町青少年問題協議会設置条例の一部改正

▽地方青少年問題協議会報の会長および委員の資格要件に係る規定の廃止を含む法案が閣議決定されたことに伴い、田上町青少年問題協議会設置条例において資格要件を定める必要が生じたため改正しました。

▽田上町道路専用料徴収条例の一部改正

▽消費税法の一部が改正されることのない本条例も改正しました。

▽田上町多目的交流施設ごまどう湯

つ多里館の指定管理者の指定

▽田上町総合公園Y.O.U・遊ランドの指定管理者の指定

▽田上町文化財椿寿荘の指定管理者の指定

▽湯つ多里館は2団体からの応募があり、審査した結果、「有限会社クオリティーサービス」を指定管理者として指定しました。（指定期間 平成27年1月1日〜平成32年3月31日）

Y.O.U・遊ランドは2団体、椿寿荘は1団体から応募があり、審査した結果、Y.O.U・遊ランドは「環境をサポートする株式会社きらめき」を、椿寿荘は「椿寿荘売店組合」を指定管理者として指定しました。（指定期間 平成26年4月1日〜平成31年3月31日）

専決処分

▽新潟県市町村総合事務組合規約の変更の報告

▽新たに燕市および五泉市から公平委員会に関する事務について、加入の申し出があったことから規約を変更しました。国への許可事務の関係上特に緊急を要するため、やむなく専決処分としました。

補正予算

▽平成25年度田上町一般会計補正予算（第6号）

▽歳入歳出とも7665万円を減額し、総額を45億1869万7千円としました。

【主な内容】

▽歳入では、町民税において、個人所得が当初見込みより多かつたことによる増額、たばこ税は、売上本数の減少による減額。分担金及び負担金において、各種健診で当初見込みより受診者が少なかったことによる減額、国庫支出金において、利用者が当初見込みより少なかったことによる障害者自立支援給付費負担金などの減額など。

▽歳出では、事業確定による庁舎空調設備改修にかかる工事費などの減額や支給実績に基づいて障害者自立支援事業における給付費の減額など。

▽同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

▽歳入歳出とも2612万円を減額し、総額を4億744万4千円としました。

▽同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

▽歳入歳出とも307万円を減額し、総額を7594万3千円としました。

▽同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

▽歳入歳出とも4932万6千円を追加し、総額を13億7824万6千円としました。

▽同年度田上町後期高齢者医療特別

会計補正予算（第1号）

▽歳入歳出とも443万2千円を減額し、総額を1億556万8千円としました。

▽同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）

▽歳入歳出とも65万2千円を追加し、総額を4055万2千円としました。

▽同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第4号）

▽歳入歳出とも9374万9千円を減額し、総額を11億290万3千円としました。

▽同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）

▽当初予算3条に定めた収益的収入の水道事業収益の予定額を227万4千円減額し、2億3608万4千円としました。

また、当初予算4条に定めた資本的収入の予定額を3481万円減額し、1億7679万円とするものと、資本的支出の予定額を2471万8千円減額し3億4655万1千円としました。

新年度予算

▽平成26年度田上町一般会計予算及び特別会計予算

▽いずれも原案どおり可決されました。（4〜5 ページ参照）

平成25年度 食育に関するアンケート調査結果②

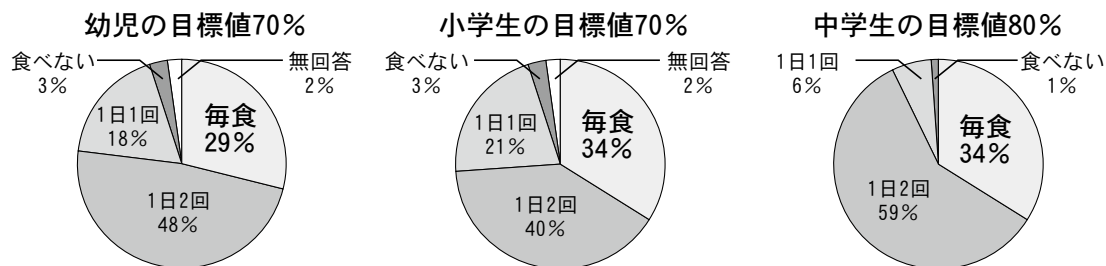
町では、子どもの頃から基本的な食習慣を身につけ、健康で豊かな人間性を育むことを目的に「田上町食育推進計画」を進めています。計画の進捗状況を把握するために実施したアンケート結果の2回目を報告します。

食育アンケート実施概要

- 対象：①幼児（3～5歳児） ②小学生（1～6年生） ③中学生（1～3年生）
- 内容：食育に関するアンケート調査 ●調査期間：平成25年7月
- 方法：竹の友幼稚園・田上いずみルーテル幼稚園・小・中学校を通して配布・回収
- 回答者：①幼児の保護者 202名 ②小学生の保護者 529名 ③中学生 308名

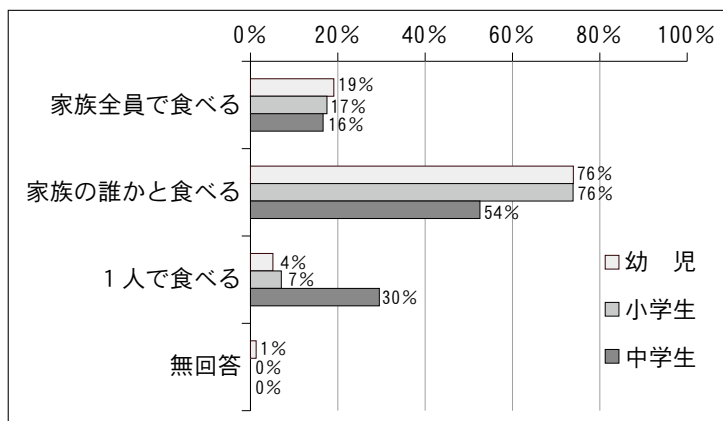
1. 毎食、野菜料理を食べますか？

毎食、野菜料理を食べる子どもの目標値（田上町食育推進計画）

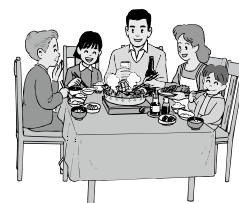


- 「毎食、野菜料理を食べる」は、幼児と小・中学生とも約3割と目標の半分以下。毎食、野菜料理を食べる人を増やすには、「野菜料理を1日2回以下」の人をもう1回食べる機会を増やすこと。ポイントは不足しがちな朝食に野菜料理をプラスすること。また、不足が深刻な「野菜料理を1日1回」「野菜料理は食べない」と答えた2割の幼児と小学生には、「食事の時は、野菜料理を食べる」ことを習慣にして欲しいと思います。
- 野菜は、私たちの健康維持には欠かせません。しかし、野菜不足やある程度の食事の偏りがあっても、すぐそれが健康に影響を及ぼすものではないため、野菜不足が比較的安易に考えられがちです。1日当たり必要な野菜は、幼児(3～5歳) 240g、小学生300g、中学生～大人350gが目安で、子どもは体の割にたくさんの野菜が必要です。1日分の野菜は、朝・昼・晩と3食に分けて食べると無理なく食べることができます。

2. 朝食はだれと食べていますか？



- 「家族全員で食べる」は、幼児・小学生の2割弱、中学生の16%。
- 「家族の誰かと一緒に食べる」は、幼児・小学生の8割弱、中学生の5割。
- 「1人で食べる」は、中学生の約3割。



子どもたちにとって、一緒に関わって食べてくれる人の存在はとても大切。家族全員で食べる習慣には、皆の協力が必要でとても大切なことです。しかし、家庭の都合で、一緒に食べられなくても声をかけてあげるなど工夫することで朝食のコミュニケーションをとることができます。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

4月より

町長の一押し!

少子化対策推進室を 設置しました



少子化推進対策室とは?

これまで町では、町民課、保健福祉課、地域整備課、教育委員会でそれぞれ少子化対策関連事業に取り組んできました。

4月から、これまで各課で実施してきた少子化対策関連事業に新規事業を加え、少子化対策推進室を少子化・定住対策の舵取り役として、横断的かつ効率的に推進していきます。

町の少子化対策事業一覧

事業名称	旧担当課	新担当課
少子化・ 定住対策		総務課 (少子化対策推進室)
空き家情報バンク	地域整備課	
新婚世帯家賃支援事業補助金		
新築住宅固定資産税減免制度	町民課	町民課
子ども医療費助成	保健福祉課	保健福祉課
妊産婦医療助成		
特定不妊治療費		
子育て支援センター	教育委員会	教育委員会
児童クラブ		

次のページで新規取り組みをご紹介します

少子化対策に向けた新規の事業の紹介

出会いサポート

田上町主催の婚活イベントを開催予定！

「未婚化」「晩婚化」が叫ばれているなか、

町では独身の男女の皆さんに

「出会いの場」「交流の場」を提供します。

新しい出会いを見つけ、

一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

直前には男性向けに、「出会い」、「交流」が

スムーズに進む、「事前セミナー」も開催予定です。

詳細なイベント情報は、後日お知らせします。

お楽しみに！



定住促進

新婚や子育て世帯向けの個人住宅取得資金利子補給制度

町では、新婚世帯または子育て世帯で町内に住むための住宅を取得

した方へ、金融機関から借り入れた住宅資金を対象に利子補給金を

交付し、マイホーム取得をバックアップします！

●利子補給金

年末貸付残高(上限1,000万円)の1.0%を5年間交付します

●対象者(次の要件のすべてに該当する方)

1. 申請日時点で、新婚世帯または子育て世帯である方

2. 町内に自ら居住するための住宅を新築(建替え、増改築は含まない)または購入するために、500万円以上の資金を金融機関から5年以上の期間で借り受けた方(平成26年1月1日から平成30年12月31日までの期間に借り受けた住宅資金を対象としています。)

3. 申請者およびその同一世帯の方が、町税等を滞納していないこと

●対象住宅

建物全体の床面積が50㎡以上280㎡以下で、この制度による利子補給金交付をうけていない住宅。(併用住宅は居住部分の床面積が建物全体の床面積の1/2以上)

●金融機関

町内または、加茂市内に本店または支店を有する金融機関、またはその他町長が認める金融機関が対象です。



事業の詳細や申請方法については、少子化対策推進室へお問い合わせください。

問い合わせ：役場総務課少子化対策推進室 ☎57-6222

田上町長選挙の投票日は 6月1日(日)です

入場券をなくした場合、また、入場券が届かない場合でも投票はできますので、係員に申し出てください。

町長選挙における日程等

告 示 日	平成26年5月27日(火)
立候補届の届出日	平成26年5月27日(火) 午前8時30分から午後5時まで
選挙事務取扱場所 (立候補届出書の提出場所)	田上町役場大会議室(3階)
投 票 日	平成26年6月1日(日) 午前7時から午後8時
期日前投票のできる 日 時・場 所	平成26年5月28日(水) から 平成26年5月31日(土) まで 午前8時30分から午後8時まで 田上町役場多目的会議室(1階)
開票日時・場 所	平成26年6月1日(日) 午後9時から 田上町総合保健福祉センター

立候補予定者説明会

- 日時 平成26年5月12日(月)
午後1時30分
- 田上町役場第2会議室(2階)

任期満了に伴い田上町長選挙が行われます。
皆さん、忘れずに投票しましょう。

●投票できる方

▽投票できる方は、日本国民で次の①と②のどちらにもあてはまる方です。

①平成26年6月2日以前に生まれた方

②平成26年2月26日以前から引き続き田上町の住民基本台帳に登録されている方

●投票に必要なもの

▽選挙管理委員会から届いた入場券をお持ちになり、投票所へおいでください。

●投票の方法

▽前回の町長選挙の投票日当日の投票については、投票用紙の候補者の氏名欄の上
○をつけて投票していましたが、今回の選挙からは候補者の氏名を書いて投票す
る方法に変わります。なお、ケガなどで字が書けない方は代理投票が、目が不自
由な方は点字による投票ができます。必要な方は、投票所で申し出てください。

●期日前投票される方

▽仕事、旅行などで投票日に選挙に行けない方は、5月28日から5月31日の午前8時
30分から午後8時までの間に期日前投票を行うことができます。

郵便等による不在者投票の対象者

手帳などの種類	障がいの種類	障がいの程度
身体障害者 手 帳	両下肢、体幹、移動機能	1級、2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸小腸	1級、3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者 手 帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	特別項症～第3項症
介護保険 被保険者証		要介護5

●不在者投票

病気や出産などで、病院や施設に入院・入所の方は、その場所で投票できる場合があります。また、仕事などで他市町村に滞在している方は、滞在先の市町村で投票することができます。いずれも手続きに日数を要するため早めにお問い合わせください。

●郵便等による不在者投票

体が不自由な方で、次の表に当てはまる方は、郵便等により投票できる制度があります。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。※投票用紙の請求期限は、5月28日(水)です。早めにお問い合わせください。

□問い合わせ 町選挙管理委員会

(総務課内) ☎57-6222

田上町長選挙 期日前投票立会人を募集します

有権者の選挙に対する関心を高めるために、選挙の大切さや仕組みを知っていただき、親しみのある投票所づくりを目指して、期日前投票所の投票立会人を募集します。

投票立会人 期日前投票所の投票立会人は、町の選挙人名簿に登録されている中から、選挙管理委員会により選任されます。その主な仕事は、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことです。

- 期 間 5月28日(水)から5月31日(土)まで 4日間
- 立会場所 期日前投票所(役場 1階 多目的会議室)
- 立会時間 午前8時30分から午後8時まで
(昼食、夕食は選挙管理委員会で用意します。)
- 募集期間 5月2日(金)から5月16日(金)
受付時間 午前8時30分から午後5時(土・日・祝日は除きます)
- 募集人員 各日ごとに2名。(延べ8名)
- 報酬等 町条例に基づき1日10,600円
(立会報酬9,500円、費用弁償1,100円)をお支払いいたします。
(所得税等を源泉徴収します)
- 応募方法 所定の申込書に必要事項を記載し、選挙管理委員会に提出してください。
なお、申込書は役場総務課に用意しております。また、ホームページにも掲載してありますので、添付ファイルに入力してメールでのお申し込みも可能です。
- その他 (1)長時間勤務のため、体調に不安のある方のご応募はご遠慮ください。
(2)期日前投票所内では、タバコは吸えません。
(3)応募多数の場合は、選挙管理委員会で抽選のうえ決定いたします。

問い合わせ先 町選挙管理委員会(総務課内)
TEL 57-6222
FAX 57-3112
メールアドレス
t2221@town.tagami.niigata.jp



パスポート申請・受け取りについて

田上町内に住所(住民登録)のある方は、役場町民課(総合窓口)でパスポートの発給事務を行っています。県パスポートセンターでの申請は原則できません。

申請してから受け取るまで約2週間かかります。

(例) 4月11日(金)に申請した場合→22日(火)以降受け取り可能。

申請書類の不備等があると、受け取りまでにさらに日数がかかる場合もありますので、特に渡航(海外旅行・出張等)が決まっている方は**余裕を持って**申請するようお願いいたします。

申請時必要書類(ご用意いただくもの)

- ・一般旅券発給申請書(5年旅券用と10年旅券用があります。20歳未満の方は5年旅券用のみです。)
- ・戸籍謄本(全部事項証明書)または抄本(個人事項証明書)(本籍地で発行されます。)
- ・写真(規格、顔の大きさ等細かく規定されていますのでご注意ください。スピード写真、デジタルカメラでの撮影では規格が合わず**取り直し**をお願いする場合があります。役場では撮影できません。)
- ・本人確認の書類(運転免許証や有効期限内の旅券であれば1点、ない場合は保険証等2点)→コピー不可(代理の場合でも原本を提示する必要があります。)
- ・前回取得した旅券(以前、旅券の交付を受けたことがある方のみ)

※申請は代理でもできますが、**署名欄等本人が記入**しなければならないところがありますので、先に一般旅券発給申請書を入手していただく必要があります。

パスポートの受け取り

- ◎受け取りは必ず本人が、町民課窓口においでください。(乳幼児も同様)
- ◎申請日から6ヶ月以内にお受け取りください。(期限を過ぎると失効します)

【発給手数料(新規・切替)】 ※受け取りの際に必要。

区 分	手 数 料	内 訳	
		収入印紙	新潟県収入証紙
10年旅券	16,000円	14,000円	2,000円
5年旅券	12歳以上	11,000円	2,000円
	12歳未満	6,000円	2,000円

受付時間/申請：午前8時30分～午後4時30分 受取：午前8時30分～午後5時
※土日祝祭日、年末年始の休日は除く

問い合わせ：役場町民課(総合窓口) ☎57-6115
新潟県パスポートセンター ☎025-290-6670
<http://www.pref.niigata.lg.jp/kokusai/1203872488741.html>

【交流のまちづくり事業】

イベントカレンダー完成!!

平成26年度版のイベントカレンダーが完成しました。

交流のまちづくり事業では年間を通して町内で楽しめるイベントを実施しています。

各団体がまちづくりのために楽しい企画を計画していますので、ぜひご参加ください。

パンフレットは町内では役場や田上町公民館に設置してあるほか、町ホームページにもPDFを掲載しています。また、町内外を問わず設置をしていただける方は部数に限りがありますが、お問い合わせください。



【第一弾は笥掘り体験】

第17回 あじさい塾主催 笥掘り体験

- ◇日 時 5月3日(土・祝) 午前9時～ 小雨決行
- ◇会 場 原ヶ崎運動公園(国道403号沿い、羽生田駅徒歩5分)
- ◇定 員 100名 ※要事前予約
- ◇参加費 大人1人500円(笥1本プレゼント、小学生まで無料)
- ◇申込締切 4月21日(月) 必着
- ◇申込方法 往復ハガキによる申し込み。
※1通の往復ハガキで3人まで申込可。
〔往信のオモテ〕〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070
田上町役場総務課
〔往信のウラ〕・住所、氏名、年齢、電話番号
・一緒に参加する人の名前と年齢
〔返信のオモテ〕あて名(申込者の郵便番号、住所、氏名)
- ◆申込・問い合わせ: あじさい塾 塾長 阪内 ☎090-7230-6636

問い合わせ: 役場総務課企画財政係 ☎57-6222

161名が大人の仲間入り

3月21日、20歳の門出を祝う、田上町成人式が町民体育館で開催されました。「久しぶりー」「変わらないねー」などと近況を話し合ったり、思い出話に花が咲いていました。

田上の成人式は、新成人で構成する実行委員が主催しています。今年も実行委員長へインタビューを行いました。

【成人式実行委員長 武内しょうさんインタビュー】

①成人になった今の気持ち

正直、まだ実感はありません。しかし、社会から見られる目というものは変わってくると思います。自分の行動に責任を持ち、今何をするべきで何ができるかを考えられる社会人になりたいと思いました。

②今回の企画に込めた想いは？

実行委員の企画として写真スライドショーを行いました。これまで田上で出会った仲間・先生方などお世話になった人たちに今一度感謝の気持ちを抱いて新成人として活躍して欲しいと思い企画しました。

③田上の良い点・悪い点

- ・良い点 仲間を大切に思っていること。
- ・悪い点 良いところだということをアピールできていない。

④今の田上町についてひとことどうぞ！

自然、人・・・田上には良いところがたくさんあります。私自身、この地元を離れることになってしまいますが、田上町をよりよくするためにも外に出て学んだことを地元で活かせるようにしていきたいです。



実行委員長 武内さん(後列右から1番目)と
実行委員のみなさん



「久しぶりだね」



全員で記念撮影

全国大会出場おめでとう

第15回 全国中学生軟式野球大会

和泉 将弥さん (本田上)

小林 拓登さん (川船河)

「今回の大会は県央地区の選抜チームで出場します。この体験を中学校の部活動に持ち帰り、田上中学校野球部としても全国大会へ出場できるように頑張ります。」と意気込みを語ってくれました。



和泉さん



小林さん

第30回赤塚梅まつりに参加しました



JA、ニューライフの商品を楽しみにしている常連さんがいます

3月15～16日、東京都板橋区の赤塚梅まつりに参加しました。田上町からは、JAにいがた南蒲田上支店、ニューライフ21、社会福祉協議会が出店し、町の特産品をPRしてきました。JAはお米や加工品、ニューライフ21は団子やおこわ、社会福祉協議会は障がい者が作った布ぞうりや米粉クッキーなどを販売し、会場を訪れた方から大変好評でした。



社会福祉協議会は布ぞうりが人気

INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

林野火災を防ごう！

春の行楽シーズンの到来とともに屋外での活動が増えてきます。この時期は降水量が少なく、空気が乾燥して林野火災が発生しやすい気象条件になります。次の点に注意して林野火災を防ぎましょう。

- ▼ 枯れ草のある火災が発生しやすい場所では、たき火をしない。
- ▼ たき火等、火を使う場合はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- ▼ たばこは、指定された場所で禁煙し、吸い殻は必ず消すとともに、絶対に投げ捨てはしない。

▼ 問い合わせ

加茂地域消防署
☎52-1770

加茂地域消防署・田上出張所

☎57-5300

通行止め解除

「全面通行止め」していた、町道坂田・湯川3号線「五明寺トンネル」は、修繕工事が終了し、3月21日より「解除」しました。

長い間、ご協力ありがとうございました。

▼ 問い合わせ

役場地域整備課施設整備係
☎57-6223

河川愛護モニター募集

▽対象 信濃川流域にお住まいの20歳以上の方

▽報酬 月額4580円

▽応募締切 5月31日(金)

※詳細はお問い合わせください。

ごみ・資源物の持ち去りが発生しています！

【持ち去り行為の横行】

近頃、ごみ・資源物の持ち去りが発生しています。ごみ・資源物の持ち去りは、町民の皆さまの分別収集に対する信頼が低下するだけでなく、地域社会における持ち去り行為者への不安を招きます。



【町の持ち去り行為への対策】

持ち去り行為が発生している状況を踏まえ、持ち去り行為者と収集作業員が区別できるように、4月より収集作業員がベストを着用し、収集にあっています。また、収集車両にはステッカーを貼り付け回収に回っています。



作業員はベストを着用しています

問い合わせ：役場町民課住民係 ☎57-6115

▼ 申込、問い合わせ
信濃川下流河川事務所

占用調整課
☎025-266-7135

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ！こんなとき！
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

第23回 護摩堂山開き 旬のたけのこいっぱい 山菜たけのこ汁200杯サービス!

登山シーズンの開幕に合わせ、一年間の山の安全を祈願します。

「護摩壇」を炊いて、山伏が祈祷を行うほか、一般参加者によるご祈祷や田上町の特産品の販売も行います。新緑の護摩堂山にぜひお越しください。

- ◇日時 4月29日(祝・火)
 午前10時～出店販売開始(ふれあい広場)
 山伏入山(登山道入口ゲート前)
 午前10時30分～式典開始、
 法要(山の安全祈願)(ふれあい広場)
 ※出店は午前10時から午後1時までです。
 ※法要終了後、護摩堂太鼓の演奏があります。



- ◇会場 護摩堂ふれあい広場
- ◇出店 ●旅館組合・観光協会…山菜たけのこ汁
 ●旅館組合女将会……竹の子ごはん
 ●町商工会青年部……焼きそば
 ●町商工会女性部……コンニャク煮
 ●酒販売組合……飲料
 ●社会福祉協議会……リサイクルポット
 ●新潟商事……たこ焼き
 ※出店は予定です。



問い合わせ：役場産業振興課商工観光係 ☎57-6225

～緑あふれる町に～ 記念樹贈呈事業

町では緑を愛する町民の幸せを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため下記に該当する方へ記念樹を贈呈します。

対象・樹種

対象	樹種
お子様の誕生のとき	キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、さくら、むくげ
結婚のとき	さざんか
住居を新築したとき	越の梅

※配布時期に田上町に住所がある必要があります。

配布方法

年2回(春・秋)配布を行っています。(新築については秋のみ配布)時期になりましたら、対象の方へ役場よりお知らせのハガキを送付します。

問い合わせ：役場産業振興課農林係 ☎57-6225

有料広告

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
 一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

各種の喜ぶ場所 クリーニング **さんふれいす**
 Sun Place ☎0120-75-4002



カーテンの防炎加工(消防庁認可)
 ふとん・じゅうたん・丸洗い
(有)早津インテリアセンター
 田上町大字原ヶ崎
 ☎0120-57-2860

あなたの住まいは大丈夫？

～住宅の耐震診断・改修のすすめ～



昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断を希望される方を対象に、診断料の一部を補助いたします。また、耐震診断を受けられた方で、耐震基準に適合しない住宅にお住まいの方は改修費も一部補助をいたします。

補助対象となる建築物・申請者

- ・町内に所在する個人所有の一般木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- ・町税を完納していること

受付期間・補助金の額

STEP	区分	受付期限	補助金の額
STEP1	耐震診断	4/21～10/31	上限8万円（個人負担おおむね1万円） ※診断状態、建築面積によって個人負担額が増す場合があります
STEP2	耐震改修 (耐震診断を受けられた方)	5/20～11/28 (工事完了は当年度の1/20まで)	上限65万円（設計費等含む） ※もしくは耐震改修に要した費用の1/3の額

町のホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 3月17日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時) 通常の測定範囲内(0.016～0.16マイクロシーベルト/毎時)			
				今月	先月	
13時10分～	田上町役場	晴れ	地上1m	0.086	0.072	
			駐車場	地上50cm	0.086	0.074
			地上10cm	0.082	0.078	
			側溝	底面10cm	0.080	0.080

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

調理師試験実施

▽試験日 7月15日(火)

▽試験会場 長岡市

▽受付期間 5月19日(月)～

26日(月)

※受験の詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

県福祉保健部健康対策課

☎025-280-5198

全国植樹祭

植樹祭を楽しめるイベントが各会場で開かれます。ぜひお越しください。イベント詳細はお問い合わせいただくか、ホームページ(「新潟県植樹祭」で検索)をご覧ください。

▽開催日 6月1日(日)

- ・千秋が原ふるさとの森「緑の広場」午前9時～午後3時
- ・アオーレ長岡 午前10時～午後4時

・長岡市陽光台(記念樹植樹会場)午前10時～11時30分

問い合わせ

第65回全国植樹祭新潟県実行委員会事務局

☎025-280-5219

グループホーム 陽だまりの家

《入居料金改定しました》

- ① 入居料金 115,000円⇒89,000円
 - ② 介護保険の割(介護度による)
 - ③ その他、介護用品使用料等
- ①+②+③が毎月の利用料金となります



連絡先：田上町大字保明新田字中浦806-1
TEL: 47-1211 FAX: 47-1311

歳善 御法要会員募集中!!

■入会金 3,000円 年会費無料!!

- ① 全店ご利用いただけるお食事券3,000円分プレゼント
※御法要時に何度でもプレゼント!
- ② 御法要料理10%引!!
※お料理5,000円以上より
- ③ 引出物 5%引!!
※お料理5,000円以上より
- ④ サービス料無料!!
- ⑤ バス送迎無料!!



お料理コースの一例
お料理 6,500円コース
山形牛のステーキとずわい蟹の蒸し焼き他全13品
+1,500円(税込1,575円)で2時間飲み放題

お申し込み・お問い合わせ ☎57-2075 (11:00～15:00, 17:00～23:00)

有料広告

有料広告

税を学べる! お役立ちコラム⑪

『不動産と税金』

一後で「しまった」「やらなければよかった」とならないように

昨年の7月から始まった、本コラムも早いもので、第11回目を迎えることになりました。今年度も引き続きよろしく申し上げます。

さて、今月のテーマは、平成26年度分の税金として最初に送付する固定資産税と密接な関係のある不動産（土地・家屋）と税金についてです。

人生で不動産の名義を変更することは、マイホームの取得や自宅敷地の拡張に伴う宅地の購入、相続や贈与など様々なケースがあると思いますが、正直、それほど機会が多くないと思います。

名義を変更する、購入するなど不動産を取得した際にかかる税金として、まず、最初に納付するのが法務局に登録する際にかかる登録免許税です。これは、「国税」となります。次に課税されるのは地方税である「不動産取得税」と「固定資産税」です。ちなみに「不動産取得税」は県税、「固定資産税」は市町村税となります。これ以外にも、相続した場合や贈与を受けた場合には国税の相続税や贈与税、不動産を売却したときは譲渡所得税等がかかる場合もあります。また、これ以外にも町県民税

（住民税）や国民健康保険税、各種の保険料や負担金、補助金額が変更となるなど、不動産の名義変更には、そ

の名義が変わった後に非常に多くの税金や各種の料金等の金額に影響してきます。

よく、役場町民課へ寄せられる相談で、「所有している不動産の名義を変えたいがどのくらい税金がかかるのか」「贈与したら税金はどうなるのか」「手数料はどのくらいかかるのか」など様々なものがあります。

ただ、個別の相談ケースは内容が様々で、一概にこの様になるとの答えが出ないのが正直なところです。相談される方は、自身のケースはどのようになるのか、お手数でも関係する行政機関に問い合わせをしていただき、場合によっては専門家のアドバイスを心得るなどして、慎重の上にも慎重を重ねて、納得されてから名義を変更されるようお願いいたします。

※お読みいただいた後、感想をお寄せいただくと今後の参考となりますので、よろしく申し上げます。

※確定申告書の提出・作成については、皆さまよりご協力いただきありがとうございます。来年度の申告時に慌てないように、領収書の整理や帳簿の記帳をよろしく申し上げます。

▼問い合わせ 役場町民課税務係 ☎57-6115

椿寿荘イベントだより

4.29 祝 2014 ●開場/17:30 ●開演/18:00～
●前売券/1,000円・当日券/1,300円

相英会 津軽三味線 春風おしゃ

唄に踊りに笑ひあり!毎年恒例コンサート!春風とともに楽しみください!

5.31 土 2014 ●開場/18:00 ●開演/18:30～
●入場料/2,000円・当日券/2,300円
(高校生以下/500円)

豪農の館で楽しむコンサート 主催/田上町音楽を楽しむ会

和・洋楽器の響演

唄に踊りに笑ひあり!毎年恒例コンサート!春風とともに楽しみください!



豪農の館 椿寿荘(ちんじゅそう) ★椿寿荘のイベント案内はブログでチェック! 椿寿荘便り 検索
〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上丁2402 無料駐車場有り tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003
開館時間/9:00～16:00(年末年始休館) *5月より入館料が変わります 入館料/●大人400円 ●小・中学生300円 ●団体20名様以上大人350円

5.3 土 4 日 2014 ●時間/10:00～15:00
●料金/800円(お茶・お菓子付き)

春のお茶会 ちんじゅそう

細かい作法は必要ありませんので、お気軽にお越し下さい。

4.1 土 2014 ~ 6.30 土 2014 ●時間/11:00～14:00
毎日営業します!まずはお予約を! ●料金/2,400円(館内の案内付き)

名庭を眺めながら、くつろぎのひとときを
椿寿荘ランチ

一日限定10名様・前日までにご予約を! *但し、ご予約は先着順です
*入館料は全ての料金に含まれます。 *金額は全て税込価格です。

有料広告

aR salon

2月に美容室オープンしました!
こちらの広報お持ちの方
全メニュー20%OFF

※1人につき1回まで
6月末まで有効

〒959-1512
田上町羽生田131-1
TEL/FAX/0256-57-3930
facebook/http://www.facebook.com/aRsalon



預かり保育・一時預かりします(要予約)
ともに育つ 親子交流スペース

ハーモニー

里山の四季を生かした保育、季節の手仕事、リトミック、親子クラフト、イベントなど
しています。親子で遊びにいらしてください。

お手伝いして下さる方

(子ども連れ可)も募集中。

予約・問い合わせ先: 田上町田上丙1488-1
ひのみや
070-5592-6564(樋宮)



有料広告

20歳になった方へ

国民年金の加入手続き お済みですか？

国民年金は20歳になったら学生・社会人を問わず全員が加入する制度で、60歳までの40年間保険料を納めることにより満額の老齢基礎年金を受けられる仕組みとなっています。

保険料を納めていない期間がある、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があるばかりか、老後の支えとなる老齢基礎年金が減額されます。未納期間が多く保険料の納付要件を満たさなければ老齢基礎年金だけでなく、老齢厚生年金や退職共済年金も受けられなくなります。

年金について身近に感じられず、まだ先のことと思われるかもしれませんが、この機会に自分自身の将来を考えて、20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めましょう。収入が少なく保険料の納入が困難な場合は「学生納付特例」、「若年者納付猶予制度」や「申請免除」といった保険料の免除制度を活用しましょう。

なお、すでに厚生年金・共済組合に加入されている方は、勤務先の事業主が年金制度への加入手続きを行うため、自分で手続きをする必要はありません。

加入の仕方は**3種類**。サラリーマンも学生もみんな国民年金の加入者です。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
国内に住む20歳以上60歳未満の農業、自営業などの方、学生など	会社員や公務員で厚生年金または共済年金に加入している方	第2号被保険者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

こんなときは届け出を！

◆第1号被保険者

こんなとき	届け出先	必要なもの
会社や役所に就職したとき	勤務先	年金手帳
住所・氏名が変わったとき	市町村役場	年金手帳

◆第2号被保険者

こんなとき	届け出先	必要なもの
60歳になる前に会社や役所を退職したとき	市町村役場	年金手帳、資格喪失証明書・離職証明など退職の証明ができるもの
会社を退職し、会社員の配偶者の扶養になるとき	配偶者の勤務先	年金手帳

◆第3号被保険者

こんなとき	届け出先	必要なもの
会社や役所に就職したとき	勤務先	年金手帳
第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき（収入増・離婚など）	市町村役場	年金手帳、資格喪失証明書

国民年金保険料の納付は、便利な口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは通帳・金融機関届出印をお持ちの上、金融機関または三条年金事務所で。

問い合わせ：三条年金事務所 ☎32-2239、役場町民課保険係 ☎57-6115

国民健康保険に加入の70歳から74歳の方へ 医療機関窓口での負担割合のお知らせ

これまでは70歳から74歳の窓口での負担割合は法律上2割となっていたましたが、特例措置により1割に軽減されてきました。

平成26年4月からは下記のとおりに変更されています。

なお、毎月の自己負担限度額についてはこれまでどおり変更ありません。

所得区分（※）	対象者	負担区分
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般 ・ 低所得 (住民税非課税世帯等) 	平成26年4月1日まで に70歳になった人 (昭和19年4月1日までに生まれ た人)	1割 のまま ただし、保険証には 2割（75歳到達まで 特例措置により1割） と記載されています
	平成26年4月2日以降 に新たに70歳になる人 (昭和19年4月2日以降に生まれ た人)	2割
現役並み所得者		3割

70歳の誕生日を迎えた翌月から（1日生まれの人はその月から）適用されます

※所得区分とは

現役並み所得者	70歳以上の国民健康保険被保険者（以下「高齢者」といいます）に、現役並みの所得（住民税の課税所得が145万円以上）がある方が1人でもいる世帯に属する人 ただし、高齢者の収入が一定額未満（高齢者1人の場合：年収383万円、2人以上の場合：合計の年収が520万円未満）である旨の申請があった場合を除きます。
一般	同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税課税の人（上位所得者または現役並み所得者以外の人）
低所得者	住民税非課税世帯に属する人

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

固定資産

「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

平成26年度の固定資産税を算定するもとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報を得る限り開示する制度です。

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

◇縦覧期間

4月30日（水）まで

午前8時30分～午後5時15分

（土日祝祭日を除く）

◇縦覧場所

役場町民課税務係（1階）

◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族
- ・納税管理人、代理人

※課税されていない方は縦覧できません。

◇手数料

無料（縦覧帳簿のコピー不可）

◇縦覧に必要なもの

- ・印かん
- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。

◇閲覧内容

固定資産課税台帳

◇閲覧期間（通年）

午前8時30分～午後5時15分

（土日祝祭日を除く）

◇閲覧場所

役場町民課税務係（1階）

◇閲覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族
- ・納税管理人、代理人
- ・借地人、借家人

◇手数料

1枚につき300円

※4月30日までは無料。

◇閲覧に必要なもの

- ・印かん
- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

家屋調査にご協力を！

家屋を新築または増築すると、固定資産税（町税）と不動産取得税（県税）が課税されます。

町では、それらの課税のために現地調査を実施しています。町職員が該当する家屋にお伺いしますので、皆さまのご協力をお願いします。なお、建築確認申請が不要な場合でも調査が必要となりますので、その場合はご連絡ください。

次のような場合は届け出が必要です。

- ①未登記家屋を売買等により名義変更する場合
↓『未登記家屋所有者変更届』
- ②家屋の全部または一部を取り壊した場合
↓『家屋滅失届』

※翌年度からの課税台帳から削除します。

※未届けの場合は、変更前の内容で課税されます。

※届け出のない家屋を確認した場合は、過去にさかのぼった税額で徴収することになります。ご注意ください。



固定資産税の納税義務者が

亡くなったときは…

納税義務者が亡くなったときは、その相続人が納税義務を受け継ぐことになります。相続人が複数の場合は、相続人全員の共有財産として相続人が連携して納めていただくこととなります。相続人の代表者が決まった場合は、『相続人代表者指定届』を早急に提出してください。

問い合わせ

役場町民課税務係 ☎ 57-6115

地域包括だより ⑰

今月号は、「認知症を抱える家族の集い」について紹介します。

田上町では、認知症の人の家族を対象に情報交換や意見交換のため、家族の集いを年6回開催しています。介護を始めたばかりの方から介護経験の長い方までお集まりいただき、介護の悩みや疑問点、接し方の工夫など情報交換することで、介護のヒントを見つけませんか。

高齢者と共に増えてきた認知症。家族の認知症の症状に困っていませんか。介護経験者から認知症についてじっくり学び、同じ悩みを持つ仲間と自由に話し合える場に参加しませんか。話をすることで随分楽になることも多いようです。介護は一人で抱え込まないことが大切です。家族の集いで仲間を作りましょう。

～参加された方の声～



我が家だけかと思っていたけど、よその家も同じと分かってほっとしました。

日々の対応やサービスの使い方について、アドバイスをもらえるので勉強になる。



平成26年度「認知症を抱える家族の集い」開催予定

日	時	会 場	講 師
5月29日(木)	午後1時30分～	保健福祉センター	七里医師
7月24日(木)	午後1時30分～	〃	〃
9月25日(木)	午後1時30分～	〃	
11月27日(木)	午後1時30分～	〃	
1月22日(木)	午後1時30分～	〃	須田医師
3月26日(木)	午後1時30分～	〃	〃

※予約不要、当日会場にお越しください。※送迎を希望の方は送迎します。

問い合わせ：町包括支援センター ☎57-6220

利用料金変更のお知らせ

5月1日より、椿寿荘、YOU・遊ランドの利用料金に変更されます。ご理解いただきますようお願いいたします。

椿寿荘

区 分		利 用 料 金	
入 館	個人	高校生以上 400円	小中学生 300円
	団体	300円	200円
椿寿荘 使用	団体	昼間1室 につき、 1,500円	夜間全館 使用時間に 2,000円を乗 じて得た額 に使用人数 に150円を乗 じた額を加 算した額

YOU・遊ランド

区	分	対 象	利用料金	
管 理 棟	和 室	日帰り1人	中学生以下	300円
			大 人	500円
		夜	中学生以下	300円
			大 人	500円
	宿泊1人1泊	中学生以下	1,100円	
		大 人	2,300円	
ホ ー ル ・ 食 堂	日帰り1人	中学生以下	300円	
		大 人	500円	
	厨房のみ	1人当たり	100円	
幕営施設	テントサイト1区画		500円	

問い合わせ：役場産業振興課商工観光係 ☎57-6225

田上町住宅リフォーム事業補助金のご案内

田上町では、町民の生活環境の向上と、町内経済の活性化を図るため、一戸建て住宅を町内の施行業者を利用してリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。



1. 補助対象者

田上町に住民登録を行っており、町税等を滞納していない者。

2. 補助対象住宅

1. 町内にある一戸建て住宅であること。（併用住宅は1/2以上が居住部分であること。）
2. 住宅所有者又はその親族が、現に居住している住宅であること。

3. 施工業者の条件

町内に本社を有する法人事業者、又は住所を有する個人事業者。

4. 補助対象工事

1. 施工業者に請け負わせたリフォーム工事（ホームページの別表参照）で、補助基本額が20万以上（消費税含む）となるもの。
※補助基本額…補助対象工事に係る費用から製品等（ホームページの別表参照）の価格を除いた額。
2. 当年度の12月末日までに実績報告書が提出できる工事であること。

5. 補助金の額

補助基本額の20%（千円未満切捨）とし、10万円を上限とする。

6. 申請受付期間

平成26年5月20日から（役場閉庁日は除く）

※申請額が予算額に達した場合、申請を締切いたします。

※ご注意

1. 必ず工事を行う前に申請し、補助金の交付決定通知を受けてから工事に着手して下さい。（着工済みの工事は対象となりません。）
2. 県又は町が実施する他の制度による補助金と重複することはできません。
3. 補助金額が限度額（10万円）に達しない場合でも、工事中的内容変更による増額は認められません。また、1住宅に対する申請は1度限りです。工事内容を十分に協議して、補助金交付申請書を提出してください。
4. 受付予約は出来ませんので、申請書は必要書類をそろえて申し込みください。

より詳しい内容について知りたい場合は、町ホームページをご覧ください。

補助金交付申請に必要な提出書類をダウンロードできます。
また、手続きの流れやQ&Aなどを掲載しておりますので、申請をお考えの際には参考にしてください。



問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

ルールを守って飼っていますか？ 犬の飼い主の皆さんへ

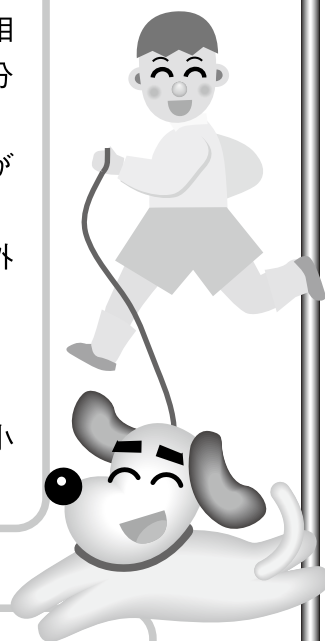
『しつけのすすめ』

「散歩のとき、犬にひっぱられる」「犬が言うことを聞かない」などの相談が寄せられることがあります。これらは代表的な問題行動で、犬が自分のほうがリーダーだと思い込んでいる証拠です。「権勢症候群」と呼ばれ、放っておくと来客はもちろん飼い主にまで噛み付く危険な犬になることがあるので、早めの対処が必要です。

家の敷地内だからといって犬を放し飼いにして、散歩中にクサリを外したりしていませんか？

「うちの犬はおとなしいから…」「うちの犬は大丈夫」と思っている、大きな音や見知らぬ人を見て興奮し、噛み付いてしまったら…。

県内外でも噛み付きによる事故がニュースになっています。大型犬、小型犬にかかわらず、放し飼いは絶対にやめましょう！



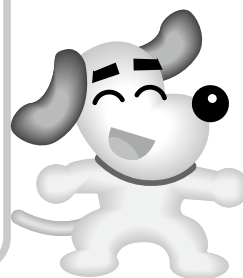
『犬のフンは好きですか？』

どんなに動物好きの人でも、他人が飼っている動物のフンの片付けはしたくないですよね？落ちていたフンを見て気分を害する人もたくさんいます。マナーの悪い一部の飼い主の行動が動物嫌いの人を増やしています。最低限のマナーとして、散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう！

『犬がいなくなったら…』

毎年県内では約600頭の迷い犬が保護されています。ほとんどの犬には首輪や引き綱がついていて、鎖やひもが外れて自宅から逃げ出したものと思われます。しかし、飼い主に返還されるのは70%、残りは飼い主が現れず処分されることがあります。

愛犬を事故から守るためにも、首輪や鎖の点検をしっかりと行いましょう。また、動物の所有者を明示することは法律で義務付けられています。首輪には必ず鑑札や迷子札をつけましょう。動物がいなくなったときは、速やかに下記までご連絡ください。



◎犬がいなくなったときの連絡先

役場町民課住民係 ☎57-6115

三条保健所 ☎36-2366

3月24日に3月議会定例会が閉会し、「満足度の高いまちづくり」がスタートしました。

一般会計は44億円、特別会計は35億円で、総額79億円の予算規模となりました。前年比で7・6%の減額予算となりましたが、昨年度完了した羽生田浄水場建設や五明寺トンネル改修工事などの大規模工事を除くと実質的には前年比並みの予算となりました。

ここ数年はインフラ整備に重点を置き、推進してきました。今年度からはソフト事業にも力を入れ、「満足度の高いまちづくり」「町民が住みやすいまちづくり」を推進していきます。

一方、ハード事業はこれまでのように「第5次総合計画」まちづくり財政計画に沿って事業に取り組みます。懸案事業である(仮)生涯学習センターの建設は、当初、平成28年度には設計段階に入る予定でしたが、東日本大震災の復興事業の影響と公共事業重視による「アベノミクス」で、全国的に工事が増え、資材高騰や専門技術者の人材不足により予算規模や建設予

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その149)

総額79億円の当初予算!
満足度の高いまちづくり

田上町長 佐藤 邦義

水害対策として「たんぼダム」

雪対策

この事業はハード事業というだけでなく、ソフト事業ともいえます。「たんぼダム」とは、言葉どおり大雨の際に「たんぼ」に雨を溜めることにより、「たんぼ」を一時的にダム化し、時間をかけて放流するといふものです。この事業は田上郷土地改良区とタイアップして実施する事業です。この「たんぼダム」の効果は大雨の際に一気に信濃川等に流さないよう、横場排水機場のポンプ稼働に一気に負担をかけないよう、信濃川からの逆流の防止もかねています。

また、今年度の新規事業の一つである河川改良工事業として、清水沢川流域遊水池詳細設計業務を実施します。町内の河川の支流で一時的に下流域あるいは住宅地域への増水を防ぐためのもので、今後、中店地区、川船河地区の3箇所を設置する計画です。増水時に国道403号バイパスあるいはJR線付近での氾濫を未然に防止する対策です。これらが完了すると水害対策の7割位が完了ということになります。

町の機械除雪に要する主な経費は5千万円を超える予算です。また、これ以外に機械除雪の困難地域での消雪パイプの修繕工事を実施しなければなりません。消雪パイプの井戸の修繕だけで約2千万円の費用が必要になってきます。この事業は、井戸の修繕から地下水の量の調整、消雪パイプの布設替等もあります。現在、原則的には新しい消雪用井戸は掘らないことになっており、機械除雪が原則となっております。しかしながら、各地域から消雪パイプの設置の要望が毎年のように出されています。住宅密集地では地下水が不足気味であるということは、これまでの調査で分かっています。今後は、地下水を利用しない消雪の方法を検討しなければと考えています。

定年度の再検討が必要となりました。そこで将来の町の人口推移や各施設の活用状況を分析しながら、農産物の直売所など道の駅の様な施設との併設も検討しながら、交流人口の増加を目指し、にぎわいのある町の広場にしていく構想を持っています。建設時期は現在未定ですが、403号バイパスの完成までに建設できたらと考えています。

原ヶ崎運動広場整備事業

教育委員会では、これまで運動広場の活用について検討してきました。構想は持っていますが、問題は広場

の面積と行事の際の駐車場としてのスペースの確保です。この問題の解決には、土地の拡張が必要となります。構想としては、原ヶ崎一帯を文教地区として位置付けながら、サッカー場などを整備することも案としては考えられますが、多目的に活用できる運動広場として使用することが望ましいと考えています。

このように原ヶ崎運動広場の多目的活用については今後、本格的に運動公園の構想が必要になってきますので、十分基本的な調査をして、実現できるように努力したいと考えています。

今年からソフト事業にシフトしていきますので、次号で取り上げていきます。

暮らしのカレンダー

4/16～5/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
4月	16	水	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター
	17	木	補聴器相談(リオン) トレーニング教室(川之下、一の滝～手取ヶ淵の滝)	10:00～10:30 9:00集合	役場 コミュニティセンター
	18	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター
	19	土			
	20	日	【休日診療当番医】吉田内科医院(加茂市柳町) ☎57-7511 (時間)9:00～17:00 早朝ハイキング	6:30集合	護摩堂山頂
	21	月	ストレッチ教室 スポーツ少年団入団式	10:00～ 19:30～	田上町公民館 町民体育館
	22	火			
	23	水	胃がん検診	7:30～10:00	コミュニティセンター
	24	木	胃がん検診 補聴器相談(リオン)	7:30～10:00 10:00～10:30	コミュニティセンター 役場
	25	金	胃がん検診 乳児健診(平成25年12月生まれ)	7:30～10:00 12:50～13:20	コミュニティセンター 保健福祉センター
	26	土	ゆうゆう教室	9:30～	コミュニティセンター
	27	日	【休日診療当番医】わたなべ医院(加茂市栄町) ☎53-3850 (時間)9:00～17:00		
	28	月			
	5月	29	火	昭和の日【休日診療当番医】中村医院(加茂市五番町) ☎52-0095 (時間)9:00～17:00 護摩堂山開き 献血	10:00～13:00 9:30～11:30、13:00～15:00
30		水			
1		木	胃がん検診 補聴器相談(リオン)	7:30～10:00 10:00～10:30	保健福祉センター 役場
2		金	胃がん検診 元気はつらつ教室	7:30～10:00 13:30～15:30	保健福祉センター 保健福祉センター
3		土	憲法記念日 【休日診療当番医】大谷内科医院(加茂市上町) ☎52-0236 (時間)9:00～17:00		
4		日	みどりの日 【休日診療当番医】鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054 (時間)9:00～17:00		
5		月	こどもの日 【休日診療当番医】田上診療所(山田) ☎57-5015 (時間)9:00～17:00		
6		火	振替休日 【休日診療当番医】さくらクリニック(加茂市寿町) ☎52-9511 (時間)9:00～17:00		
7		水	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
8		木	胃がん検診 補聴器相談(リオン)	7:30～10:00 10:00～10:30	保健福祉センター 役場
9		金	胃がん検診 元気はつらつ教室	7:30～10:00 13:30～15:30	保健福祉センター 保健福祉センター
10		土			
11		日	【休日診療当番医】うすき医院(加茂市大郷町) ☎52-1261 (時間)9:00～17:00		
12		月	胃がん検診 育児相談会 ストレッチ教室	7:30～10:00 9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 子育て支援センター 田上町公民館
13		火	湯っ多里館休館日 胃がん検診 母親学級(平成25年7～10月出産予定者)	7:30～10:00 受付9:10～、13:10～	保健福祉センター 保健福祉センター
14		水	胃がん検診	7:30～10:00	老人福祉センター
15		木	胃がん検診 補聴器相談(リオン)	7:30～10:00 10:00～10:30	老人福祉センター 役場

※【夜間・休日急患診療】県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

第48回 役場ロビーコンサート

- ◇日時 4月25日(金) 午後0時20分～
- ◇会場 役場1階ロビー ※入場無料
- ◇内容 ピアノ連弾 竹田佳奈恵
小田みなみ (新潟市)
- ◆問い合わせ：田上町音楽を楽しむ会
高野 ☎57-6041

第6回 あじさい音楽祭参加者募集

- 日ごろ活動している音楽を発表し合い、一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。参加要領の詳細については、お問い合わせください。
- ◇日時 6月8日(日) 午後2時開演
※午前中にリハーサルの時間を設けます。
 - ◇会場 原ヶ崎交流センター ホール
※参加費・入場料無料
 - ◇申込締切 4月30日(水)
 - ◇その他 マイク、スピーカーを使わない演奏に限る。
演奏時間は、団体・独奏ともに15分以内。
 - ◆申込・問い合わせ：田上町音楽を楽しむ会
渡辺 ☎57-6016

第15回 フレンドリーコンサート参加者募集

- ◇日時 9月21日(日) 午前
- ◇会場 加茂文化会館大ホール
- ◇参加費 3,000円(1人)
- ◇申込締切 5月2日(金)
- ◆申込・問い合わせ：田上町音楽指導者の会
皆木 ☎090-7001-8231

行政書士による行政手続・相続等に関する無料電話相談

- ◇日時 4月19日(土)、26日(土) 午後1時～5時
- ◆相談・問い合わせ：大塚行政書士事務所
行政書士 大塚義行 ☎57-4090

遺言・相続・成年後見 無料電話相談会

- 遺言・相続・成年後見の他、家庭内の悩み事など、お気軽にご相談ください。
- ◇日時 4月25日(金) 午後1時～4時
 - ◆相談・問い合わせ：行政書士
たがみ行政手続事務所(善養寺・渡邊) ☎57-3988

第208回 16ミリ映写会

- ◇日時 4月26日(土) 午後2時～4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 「ねずみくんのきもち」
ほか全4作品
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

おもちゃ病院

- 壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。
- ◇日時 4月27日(日) 午後1時～午後4時
 - ◇会場 コミュニティセンター
 - ◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた
和田 ☎57-4860

俳句 (敬称略、順不同)

雪嶺や胸にためらふことのなし
 夕方に雪との予報弥生月
 三月の日和のなかや墓掃除
 草青む生涯現役畑に立つ
 残雪や光輝く霜の朝
 田の畦の十字露わん雪解風
 落味噌や明日へ日延べの休肝日
 彼岸墓地香煙沁みる名残り雪

短歌 (敬称略、順不同)

我が孫をだいて命の重さ知り安心まかせ顔見て笑う

ひとすじに資格身につけ菓立娘よ県外ながるる重責人生

3月号短歌再掲(ルビを振りました)
 働へて苦勞かさねて老木に慈の心を若木も何れ

川柳 (敬称略、順不同)

がんばらず大事な生命思いやる
 大学に梅より早く桜咲く
 値上げ前夫婦で買い込み高くつき
 人生を共にあるいたなごり雪
 横綱も人の子これぞ大相撲

本道上 鶴巻新一路

湯川 阿部 聆子

本道上 小柳 恒子

上野 吉田 賢三

清水沢 近藤 健一

本田上 小柳白星子

川ノ下 高橋 玉舟

山田 渡辺 千醉

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

本田上 小柳 恒子

本田上 小柳 恒子

湯川 阿部 聆子

山田 加藤 山里

羽生田 岡田 尚久

清水沢 近藤 健一

清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

2/26~3/25届出分、
敬称略

こせきのまど

ご結婚おめでとう

中店 渡辺 翔太・佑衣子 (原)
清水沢 佐野 智章・すみれ (近藤)

赤ちゃん誕生

原ヶ崎 鎌田 晴馬 (陽介・伸恵)
山田 今井 桜子 (哲朗・賀寸美)
羽生田 大関 萌衣 (篤・友香)
曾根 畠山 誠羅 (誠之・礼子)
羽生田 小林 真実 (靖彦・香織)

おくやみ

羽生田 山本 信枝 (92)
中店 小林 新一 (79)
上野 山吉 三彌 (95)
湯川 吉田米次郎 (87)
羽生田 宮口 ハツ (80)
清水沢 五十嵐末吉 (77)
川船河 田浦 安平 (88)
羽生田 阿部 哲男 (81)
曾根 須佐 敏榮 (89)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

新潟経営大学公開講座

- ◇時間 午後6時30分~8時
- ◇会場 新潟経営大学
- ◇受講料 無料
- 【4月25日(金)開催】
- ◇テーマ 会計情報価値と株式市場の関係
~会計基準の国際的潮流~
- ◇講師 新潟経営大学 藪下保弘特任教授
- ◇申込締切 4月24日(木)
- 【5月16日(金)開催】
- ◇テーマ 円満社会と生きがいづくり
~コミュ活のすすめ~
- ◇講師 新潟経営大学 中島純教授
- ◇申込締切 5月15日(木)
- ◆申込・問い合わせ:
新潟経営大学 総務課 ☎53-3000

につぼん縦断こころ旅お手紙募集

- NHK-B Sプレミアムで放送中の、「日本縦断こころ旅」。番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、町内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。手紙が採用されれば火野さんが田上町を訪れます。
- ◇新潟県の放送予定 6月2日(月)、15日(日)
 - ◇応募締切 4月22日(火) 必着
 - ◇応募内容 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード
 - ◇応募方法 番組ホームページ<http://www.nhk.or.jp/kokoronotabi/>
FAX03-3465-1327
郵送〒150-8001 NHK「こころ旅」係
 - ◆問い合わせ：NHKふれあいセンター
☎0570-066-066 ☎050-3786-5000

田上の学校

5

5 保明校の開校

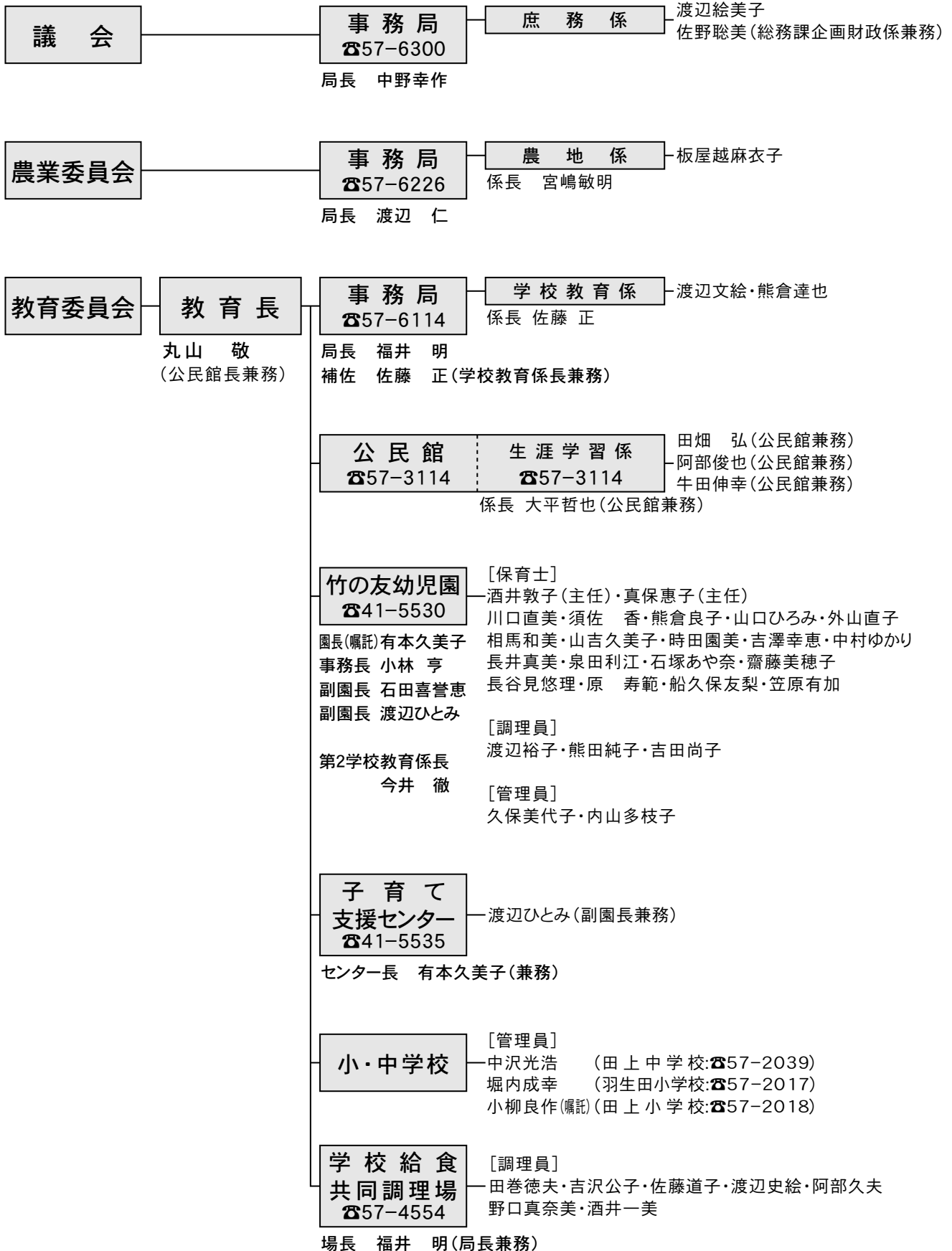
保明地区の子どもは最初、羽生田校及び横場校に通っていたが、地区の有力者の尽力で明治11年に冬季分校を番場仁平次宅に開いたのが保明校の始まりである。間もなく開校の気運が生まれ、13年に独立校が開校した。しかし、横場校同様、小規模地区では資本金が不足し経営は苦しかった。その頃、加茂川の対岸の加茂新田地区でも開校をめぐる紛争が続いていた。そこで、両地区で話し合いのうえ組合をつくり、「日新校」と名付け番場仁平次宅に校舎をおいた。ところが、17年9月に火災がおこり、番場家をはじめ附近の民家10数戸を焼いた。そこで、学校は一時、加茂新田の旧庄屋、岡潜太家に移ったが、加茂新田地区に紛争があり、その上、資本金の集まりも良くななく「新潟新聞」にも書き立てられたりした。結局、両者の折り合いがつかず、18年6月に分離した。その後、藤田福松方の一室を借りていたが戸長役場のあった村民集会所に移った。明治22年に県道大沢線の開削で集会所が立ち退きの対象となったので、隣の1414番地に校舎を新築した。後、更に移転した。

その後、昭和8年の田上村の学校統合で、田上小学校第2部校(羽生田小学校)の分校となったが、昭和38年3月に閉校になった。

6 子守学校(学級)

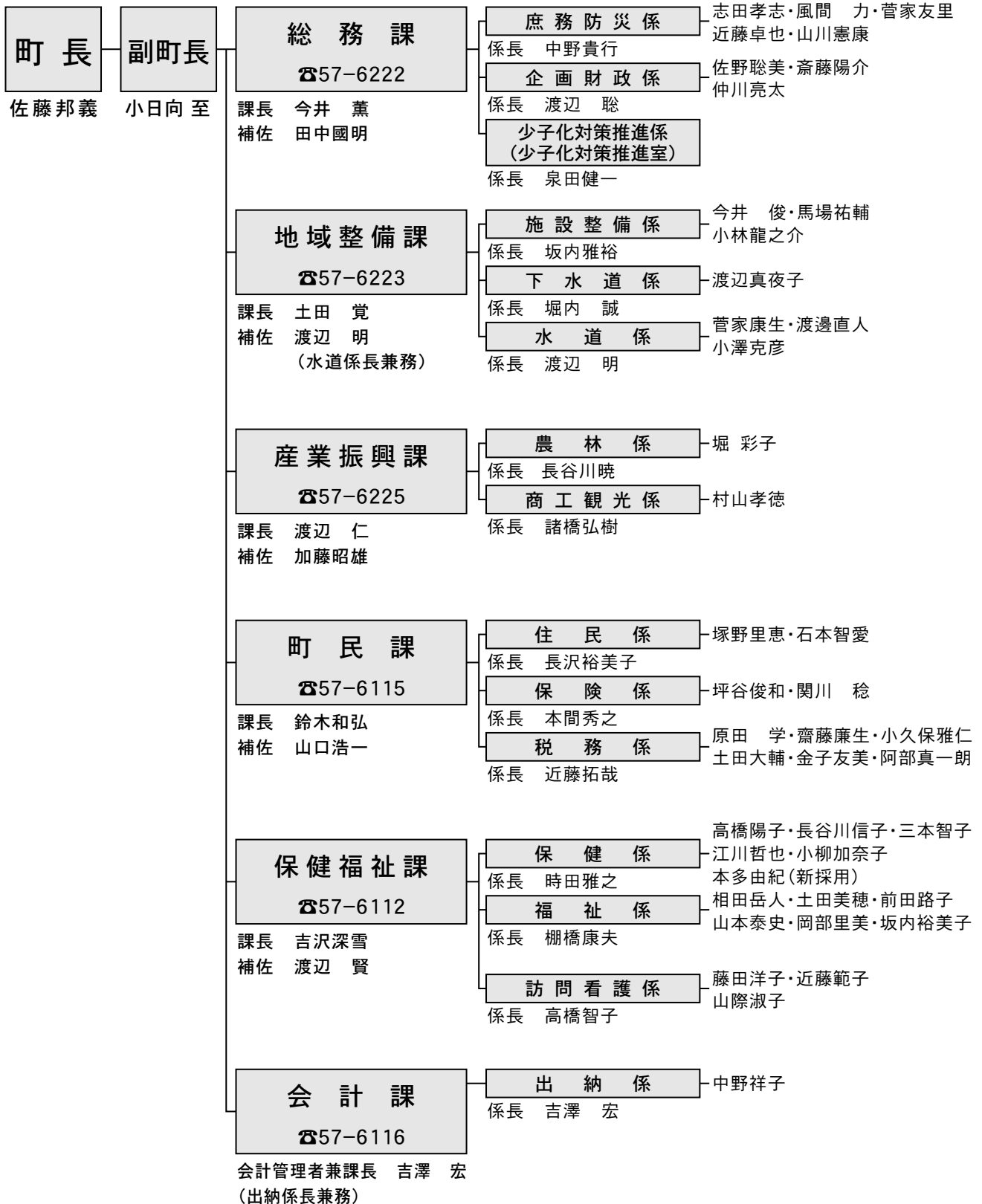
明治も年を経ると次第に学校の制度も整い就学率も上がってきたが、家の貧しさと、両親の無理解により学校に行かない子がいた。特に女子の就学率が低かった。就学期の女の子は家の弟妹の子守の大切な要員であった。また、他家の子守に出される子も多かった。それが、学校に取られ、しかも、授業料まで払われるのである。その傾向は全国的に広がっていた。そこで明治政府は幼児を背負って学校に来ることを容認した。幼児を預かる施設や人がいるわけではない。背負ったまま教室で勉強するので学習効果が上がらないので当然である。赤ん坊が泣くと廊下に出てあやす。黙ると教室に戻る。勉強が嫌になると、わざと赤ん坊の足をつねって泣かせ廊下に出る生徒もいたとか。想像してください。文部省は黙認し、むしろ、推奨した。田上の学校にもあったようである。沿革史に載っていた。

投稿：吉沢和平(上野)



平成26年度 田上町行政機構図及び職員名簿

(平成26年4月1日現在)





護摩堂山の越の彼岸桜

「護摩堂山の越の彼岸桜」は、「町の名木」にも指定されていて、観光的にも、歴史的にも、田上町を代表する桜でしょう。花は、ほんのりやさしく美しく、見ごろは4月下旬～5月上旬。

(投稿者 下吉田 高橋務)

■投稿記事あて先/〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

「作り置きのおかずで朝ごはんをバランスアップ!!」



キャベツの芯も
ビタミンCが多いので捨てずに
食べてネ!!
米たより

田上レンジャー
(田上町食育推進
キャラクター)

昨年7月に町で実施した「食育に関するアンケート」では、ほとんどの子どもたちが朝食を食べていましたが、「主食+主菜+副菜」がそろった朝食は約3～4割程度しかありませんでした。主食は食べていてもおかずが不足している様子です。朝食向きの主菜は、卵、ハム、納豆など意識すれば作りやすいですが、副菜(野菜)のおかずは調理に手間がかかるため、不足しがちです。そこで、4月から1年間、お母さんの朝食作りの負担を少しでも軽くするために、作り置きのおかずを紹介します。今回は、みずみずしく、やわらかい春キャベツのサラダを提案。朝ごはんにぜひ利用してみましょう。

春キャベツの コールスローサラダ



朝食も
バランスよく
食べよう!!

★春キャベツのコールスローサラダ

材料 春キャベツ…葉8枚(約400g) きゅうり…中1本
作り置き分量 にんじん…4cm位(40g) 塩…小さじ1
(約8人分) ハム…2枚 コーン缶…50g

【ドレッシング】

A オリーブ油(又はサラダ油)…大さじ2
レモン汁(又は酢)…大さじ1～2
砂糖…小さじ1/2 マヨネーズ…小さじ2
塩、コショウ…少々

作り方

- ①キャベツとにんじんはせん切り。きゅうりはたて半分に切って、ななめに薄切りにする。
 - ②ボウルに①を入れ、塩小さじ1を入れ、野菜がしんなりしたら軽くもむ。
 - ③ハムは、5mm角位に切り、コーンは缶から出して水気を切る。
 - ④容器に水気をよく絞った野菜とハム、コーンを加え、Aのドレッシングであえる。ふたをして冷蔵庫で保存し、1～2日で食べきましょう。
- ポイント**
*塩もみ野菜の状態まで作って置いて、食べる時にドレッシングで和えてもOK。
*たまねぎやセロリ、パセリや、みかん缶などを入れてもおいしいです。
*キャベツに含まれるビタミンCやビタミンUは水溶性なので、切ったら水にさらさないようにしましょう。



献立のヒント
【副菜】 春キャベツのコールスローサラダ
【主菜】 納豆のしらす和え
【主食】 ごはん
【副菜】 青菜としゃが芋の具だくさん汁

毎月19日は
「食育の日」
子どもの頃から早寝・早起きをし、
朝ごはんをしっかり食べましょう!
役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (3月31日現在)

↑ 世帯数 4,101 世帯
(前月比) +2
● 人口 12,542 人
(前月比) -41



町の木
サクラ



町の花
アジサイ

今月の納税

- ◆固定資産税 1期
- ◆国民健康保険税 1期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【担当のコーナー】4月6日、4年ぶりの、梅まつりが無事開催されました。当日は、みぞれ模様の天候で、「今年もダメか?」と気になりましたが、梅の花はきれいに咲いて、来訪者を楽しませていました。(陽)